

【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の実現に向け、努力して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

(平成27年度)

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	10	50,000					1	2,300	11	52,300
5月	4	20,000	3	44,840			3	9,540	10	74,380
6月	5	30,000					4	14,380	9	44,380
7月	4	30,000	6	65,400			8	32,288	18	127,688
8月	2	10,000	2	58,500			5	24,520	9	93,020
9月	2	10,000					3	97,730	5	107,730
10月	5	25,000					3	12,500	8	37,500
11月	4	30,000	1	16,200			2	9,900	7	56,100
12月	1	5,000					2	8,386	3	13,386
1月	20	100,000	6	55,460			3	20,890	29	176,350
2月	2	15,000	2	13,000			3	166,511	7	194,511
3月	3	15,000	3	27,980			4	32,504	10	75,484
合計	62	340,000	23	281,380			41	431,449	126	1,052,829

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【その他】 広告料・賛助金等に要する経費